

## 令和6年度

### 岐阜薬科大学 非常勤嘱託職員採用試験要綱



#### ◆ 申込受付期間

令和7年1月6日(月) ~ 令和7年1月21日(火)

#### ◆ 試験日 令和7年2月7日(金)

#### ◆ 採用予定日 令和7年4月1日(火)

詳細は「4 採用について」を参照

#### 試験についての問い合わせ先

岐阜薬科大学 事務局 庶務会計課

〒501-1196 岐阜市大学西1丁目25番地4

Tel : 058-230-8100 内線 3583 E-mail : syomuk@gifu-pu.ac.jp

## 1 職種及び採用予定数等

職種	採用予定数	職員種別	職務内容
事務職	2人	非常勤嘱託職員	事務局または研究室における会計事務、文書事務、教員の補助等

## 2 受験資格について

下記①及び②の要件を満たす人

- ① パソコン（メール、文書作成、表計算及びプレゼンテーションソフト）の操作ができる人
- ② 令和7年4月1日時点で65歳未満である人

※大学・短期大学または化学系の企業などでの事務経験のある人が望ましい。

ただし、次の(1)~(2)のいずれかに該当する人は応募できません。

- (1) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

#### 受験資格等について

試験に関し、提出していただいた書類への記載内容や口述していただいた内容に虚偽や不正があると、採用される資格を失います。

また、採用後に不正が発覚した場合には、採用を取り消します。

### 3 受験手続

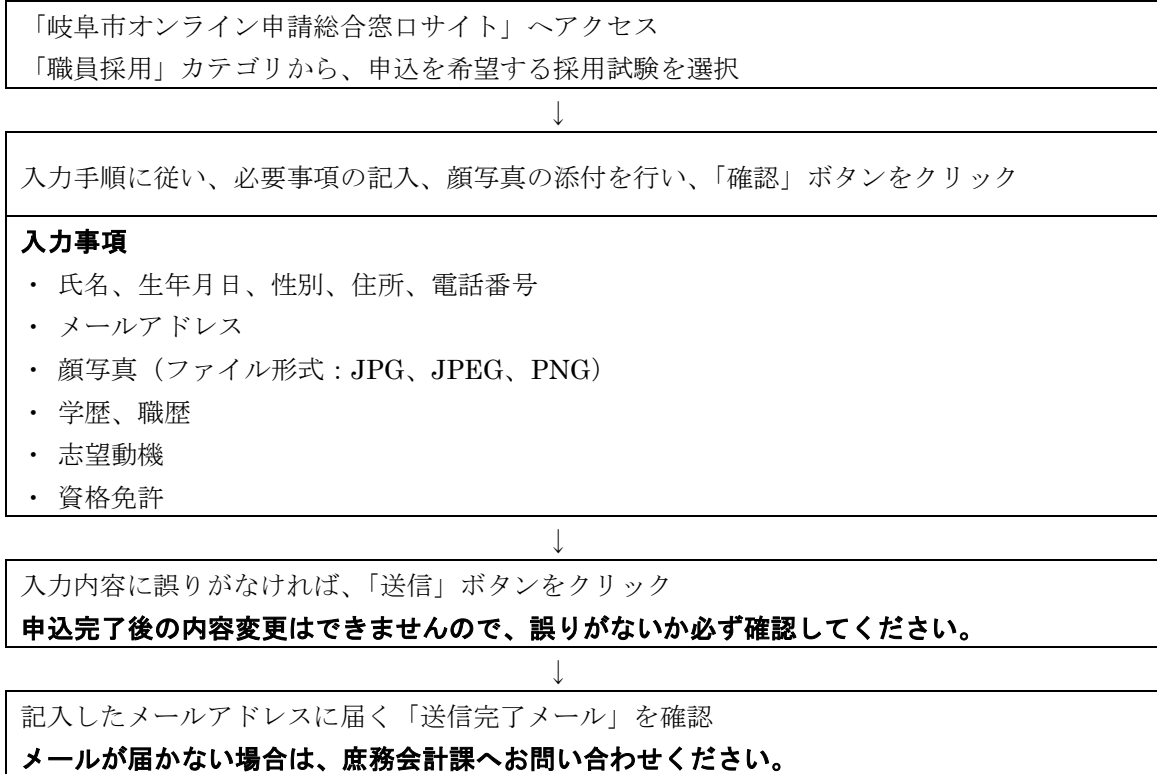
申込はオンラインで行います。  
パソコン・スマートフォン等から以下のサイトにアクセスしてください。

岐阜市オンライン申請総合窓口サイト  
<https://logoform.jp/procedure/BcLm/415>

#### 注意事項

- ・ 申込完了後の入力内容変更は受け付けません。
- ・ 申込みが完了した後、入力したメールアドレスに「送信完了メール」が送信されます。
- ・ 迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合、「送信完了メール」が届かない場合がありますので、「@logoform.jp」及び「@gifu-pu.ac.jp」のドメインからのメールが届くよう受信設定してください。  
ドメインの設定方法は、各社にお問い合わせください。

#### 申込手順



### 4 採用について

- (1) 令和7年4月に設立予定の「**岐阜市公立大学法人**」での採用となります。
- (2) 採用日は令和7年4月1日を予定しています。(応相談)
- (3) 採用はすべて条件付のものとなり、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに非常勤嘱託職員として正式採用となります。

## 5 試験の日時、会場及び合格者発表

書類選考を経て面接試験を実施します。書類選考の結果及び面接試験の時刻は、申込時に入力いただいたメールアドレスへ通知します。

試験	日時	試験会場	合格者発表
面接試験	令和7年2月7日(金) 時刻はメールに記載します。	<b>岐阜薬科大学 本部キャンパス</b> (岐阜市大学西1丁目25番地4)	受験者全員に結果を郵送で通知します。

### ※受験時の注意事項

- ◎試験会場及びその周辺は駐車できませんので、自家用車の使用は禁止します。  
(公共交通機関をご利用ください。岐阜バス「岐阜大学病院」が最寄りのバス停です。)
- ◎道順等については庶務会計課にお問い合わせください。
- ◎試験会場での喫煙はできません。
- ◎試験中の携帯電話の使用は禁止します。(時計代わりとしての使用も認められません。)

## 6 試験の方法

個別面接による口述試験を行います。

## 7 雇用条件等

職員種別	非常勤嘱託職員 ※岐阜薬科大学は令和7年度より公立大学法人へ移行する予定です。
雇用期間	原則として採用された年度の末日まで ただし、最大3年まで継続する場合があります。 定年有(満65歳)
勤務時間	1週 28時間45分
1日の勤務時間	午前 9時00分～午後3時45分(休憩時間:正午～午後1時) (配属先によっては上記時間が前後することがあります。※応相談)
勤務場所	岐阜薬科大学 本部キャンパスまたは三田洞キャンパス (岐阜市大学西1-25-4、岐阜市三田洞東5-6-1)
報酬等	・月額:175,400円 ※ 3段階の報酬体系 1号給(175,400円) → 2号給(178,300円) → 3号給(180,900円) 次年度以降、継続して任用された場合、勤務成績等により上位の号給に変更となります。 ※ その他、所定の基準に従い、通勤費、期末手当等が支給されます。
社会保険	公立学校共済組合員(短期・福祉)及び厚生年金被保険者となります。 また、雇用保険法の被保険者となります。

注) 規程等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。